

## 「起業家支援財団奨学金」の概要

### ■財団法人 起業家支援財団の設立目的

起業家経済から起業家社会への移行を受けて、アントレプレナー教育並びに青年起業家及び若手経営者の支援に関する事業を行うことにより、起業家精神を持つ有為な人材を社会に数多く輩出し、もって神奈川県の実業の発展に寄与することを目的としています。神奈川県知事により平成 19 年 3 月 20 日に設立許可されました。

### ■起業家支援財団奨学金について

起業家支援財団奨学金は、事業を創り出すことによって、自分を磨きたいと真剣にお考えの方に向けた起業準備・実学研究のための奨学金給付プログラムです。

応募対象は、将来、事業を起こすことを目指している学生で、神奈川県内の大学・大学院・専門学校等に在籍する学生、または神奈川県在住で他都道府県の大学・大学院・専門学校等に在籍する学生です。

また、起業を目指す優秀な人材を発掘・育成する観点から、奨学金の支給にとどまらず、先輩起業家との懇談会、交流会、ワークショップ、合宿、海外研修、個人面談などといった、技術面と精神面の向上を促す「支援プログラム」を実施します。

なお、今年度は第 2 期生の募集となります。第 1 期奨学生は、応募総数 27 名のうち、13 名を採用しました。

### ■平成 21 年度起業家支援財団奨学生（第 2 期奨学生）募集要項

目 的：起業に関する人材育成、支援

支 給 金 額：月額 3 万円（総額 36 万円）

支 給 期 間：平成 21 年 4 月から 1 年間

支援プログラム：①理事長を始めとする先輩起業家との懇談会 ②交流会 ③ワークショップ  
④合宿 ⑤海外研修 ⑥個人面談、など

応 募 対 象 者：将来、事業を起こすことを目指している学生

（支給期間終了後も財団活動に協力してくださる方を歓迎します。）

①神奈川県内の大学・大学院・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生に在籍する学生

②神奈川県内在住で他都道府県の大学・大学院・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生に在籍する学生

採 用 数：30 名

募 集 期 間：平成 20 年 6 月 16 日（月）～9 月 30 日（火）

提 出 書 類：① 奨学生願書 ②本財団所定の書類

選 考 方 法：提出書類による 1 次審査および個別面接による 2 次審査

面 接 予 定 日：平成 20 年 11 月上旬

審 査 結 果 通 知：平成 20 年 12 月中旬

応 募 方 法：下記まで電話または E-mail でお問い合わせください。提出書類を送付します。

■この奨学金をよりご理解いただくために、財団ホームページには、FAQ（よくある質問集）、奨学金給付規程を掲載しています。併せてご覧ください。URL <http://www.shienzaidan.or.jp>

### ■この件に関する問合せ先

財団法人 起業家支援財団 担当：治田（はるた）

神奈川県横浜市港北区新横浜2-12-1 新横浜光伸ビル3F 〒222-0033

TEL 045-306-5574 FAX045-350-2617

E-mail [haruta@shienzaidan.or.jp](mailto:haruta@shienzaidan.or.jp)

URL <http://www.shienzaidan.or.jp>